

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

ブックオフコーポレーション株式会社

神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ブックオフコーポレーション株式会社
【英訳名】	BOOKOFF CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 弘志
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1511
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松下 展千
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1511
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松下 展千
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 当第3四半期連結 累計期間	第18期 当第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	42,837,451	16,322,217	50,485,714
経常利益 (千円)	1,263,315	768,157	2,571,358
四半期(当期)純利益 (千円)	377,079	385,636	1,044,891
純資産額 (千円)	—	11,133,198	11,098,793
総資産額 (千円)	—	35,201,778	28,824,751
1株当たり純資産額 (円)	—	616.93	615.48
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.18	21.66	57.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.15	21.65	57.16
自己資本比率 (%)	—	31.2	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,647	—	2,429,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,075,184	—	△3,110,900
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,627,241	—	1,311,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	5,270,270	4,463,073
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	—	901 (3,467)	703 (3,067)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（四半期連結財務諸表提出会社及び関係会社（子会社13社及び関連会社3社（平成20年12月31日現在））により構成）は、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」を経営理念とし、中古書籍等の小売店舗「BOOKOFF」を中心に、「リユース」を切り口とした小売店舗の運営及びフランチャイズ事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね以下のとおりであります。

（ブックオフ事業）

主な事業内容の異動はありません。

（キッズ・婦人服事業）

主な事業内容の異動はありません。

（TSUTAYA事業（旧ビデオレンタル事業））

当社グループは、前連結会計年度まではTSUTAYA加盟店としてビデオレンタル店舗（前連結会計年度末：9店舗）のみを運営しており、その事業の内容を「ビデオレンタル事業」として開示してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、神奈川県内のTSUTAYA加盟店1店舗にて、ビデオレンタルのほか、新刊書籍や新品CD・DVDの仕入販売等を行う店舗の運営も始めたことから、当セグメントの名称を、従前の「ビデオレンタル事業」から「TSUTAYA事業」に変更いたしました。

なお、主な事業内容の異動はありません。

（その他事業）

当社が平成20年11月20日付で新たに設立した青山ブックセンター株式会社は、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てを行った洋販ブックサービス株式会社から、新刊書店「青山ブックセンター」及び「流水書房」12店舗の事業を平成20年11月30日付で譲受けました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 青山ブックセンター株式会社	東京都 渋谷区	50,000	その他事業	100.0	役員の兼任 3名

(注) 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	901 （3,467）
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（ただし、1人年間2,920時間換算による人員）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	536 （2,366）
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（ただし、1人年間2,920時間換算による人員）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、主として、一般顧客からの買取により商品仕入を行っております。

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別仕入実績

事業の種類別セグメント	金額（千円）
ブックオフ事業	4,304,948
キッズ・婦人服事業	300,471
TSUTAYA事業	1,873,516
その他事業	601,997
合計	7,080,933

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より「ビデオレンタル事業」は「TSUTAYA事業」にセグメントの名称を変更いたしました。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別売上状況

事業の種類別セグメント		金額（千円）
ブックオフ事業	直営店売上	9,635,861
	オンライン事業売上	461,202
	FC加盟店への売上	349,873
	小計	10,446,937
	その他役務収益	544,767
	合計	10,991,704
キッズ・婦人服事業		1,089,972
TSUTAYA事業		2,789,611
その他事業		1,450,928
総合計		16,322,217

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. ブックオフ事業におけるFC加盟店への売上は、FC加盟店に対する商品、内外装工事代金及び店舗消耗品等の販売に係るものであり、その他役務収益は、FC加盟店からのロイヤリティ収入、加盟料、システム使用料等であります。

3. 第1四半期連結会計期間より「ビデオレンタル事業」は「TSUTAYA事業」にセグメントの名称を変更いたしました。

2【経営上の重要な契約等】

青山ブックセンター及び流水書房の事業譲受

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、民事再生法に基づく再生手続を行った、洋販ブックサービス株式会社から「青山ブックセンター」5店舗、「流水書房」7店舗の運営事業を、平成20年11月30日付で当社が新たに設立した青山ブックセンター株式会社にて譲受をしました。

事業譲受の概要は以下のとおりです。

1. 事業譲受の内容

(1) 譲受事業の内容

- ・青山ブックセンター 青山本店、六本木店など5店舗
- ・流水書房 青山店、成田空港店など7店舗

(2) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

①資産

- ・譲受実行日において洋販ブックサービスが保有する一切の売掛金、商品、有形固定資産、敷金・保証金等
- ・預かり委託品

②負債

- ・平成20年7月31日以降に発生した一切の買掛金債務
- ・預かり委託品（書籍等）の返還債務

(3) 譲受価格

- ・270百万円（税抜）

(4) 洋販ブックサービスの概要

- ①名称 洋販ブックサービス株式会社
- ②本社 東京都港区元赤坂一丁目1番8号
- ③代表者 軒野仁孝
- ④資本金 429百万円
- ⑤大株主 インターカルチュラルグループ株式会社
- ⑥事業内容 新刊書店（青山ブックセンター及び流水書房）の運営
- ⑦その他 平成20年7月31日付で民事再生法に基づく再生手続開始申立て

2. 新会社の概要

- ①名称 青山ブックセンター株式会社
- ②本店 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
- ③代表者 軒野仁孝
- ④資本金 50百万円
- ⑤大株主 ブックオフコーポレーション株式会社 100.0%
- ⑥事業内容 新刊書店（青山ブックセンター及び流水書房）の運営

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は「ご家庭で不要となったものを、新しい持ち主のために役立てる」という「リユース事業」に特化し、書籍やCD、洋服やスポーツ用品、子供用品など様々なジャンルのリユースに取り組んでまいりました。

今後も引き続き『ものを捨てたくない人が、捨てない生活を実現するためのインフラとしての役割を果たすブックオフ』=『捨てない人のブックオフ』を事業ミッションとして、様々な形のリユース事業を通して循環型社会の実現に取り組んでまいります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高16,322百万円、営業利益727百万円、経常利益768百万円となりました。売上は主力のブックオフ事業が、仕入好調を背景とした客数増加により伸びていることに加え、平成20年9月30日に連結子会社となった株式会社ワイシーシーの売上が当第3四半期連結会計期間における業績に寄与しました。営業利益、経常利益については上半期に新規出店を集中させたことで初期費用が抑えられたことが、当第3四半期連結会計期間の各利益が大幅に伸びた要因です。

事業のセグメント別業績は以下のとおりです。

(ブックオフ事業)

当セグメント第3四半期連結会計期間業績は、売上高10,991百万円となりました。

FC加盟店からの受管店舗も含め、当第3四半期連結会計期間のブックオフ事業の出店は、グループ直営店5店舗、FC加盟店11店舗でした。（閉店はグループ直営店1店舗、FC加盟店6店舗）

昨年から売上を伸ばしていたゲームソフト商材等の売上による客単価の上昇に加え、客数も上昇したことから、第3四半期連結会計期間の既存店売上は8.1%増と大幅に前年を上回る好調な結果となりました。

また、オンライン事業も計画どおり順調に売上を伸ばしております。

(キッズ・婦人服事業)

当セグメント第3四半期連結会計期間業績は、売上高1,089百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のキッズ・婦人服事業の出店は1店舗でした。（閉店はグループ直営店1店舗）

第3四半期連結会計期間は当セグメントにとって収益の山場となります。既存店が堅調に売上を伸ばしました。

(TSUTAYA事業)

当セグメント第3四半期連結会計期間業績は、売上高2,789百万円になりました。

平成20年9月30日付で、「TSUTAYA」店舗22店舗、新刊書店「yc-box」1店舗を譲受けたことにより、増加した23店舗の売上が寄与し、大幅に売上を伸ばしました。

(その他事業)

当セグメント第3四半期連結会計期間業績は、売上高1,450百万円となりました。

当セグメントの出店は、輸入古着「BINGO」2店舗に加え、「青山ブックセンター」5店舗、「流水書房」7店舗の事業を譲受けた青山ブックセンター株式会社を連結子会社化したことにより、新刊書店12店舗が増加いたしました。なお新刊書店12店舗の業績への影響は第4四半期連結会計期間からとなります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は18,225百万円（前連結会計年度末は14,541百万円）となり、3,683百万円増加しました。青山ブックセンター株式会社の商品（約500百万円）を含め、大型店舗出店による売場内商品やオンライン事業等の商品が2,483百万円増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は16,976百万円（前連結会計年度末は14,283百万円）となり、2,693百万円増加しました。新規出店に伴い有形固定資産と差入保証金（株式会社ワイシーシーを含む）をあわせて2,113百万円増加したことに加え、子会社譲受によるのれんの増加等、無形固定資産が813百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債残高は24,068百万円（前連結会計年度末は17,725百万円）となり、6,342百万円増加しました。また、昨今の金融情勢に鑑み手元流動性を厚くしたことから、長短借入金が5,316百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産残高は11,133百万円（前連結会計年度末は11,098百万円）となり、34百万円増加しました。四半期純利益計上による利益剰余金の増加が主な原因です。

純資産は増加したものの、連結子会社の資産等の増加から、自己資本比率は31.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,721百万円増加し、5,270百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は235百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益743百万円、減価償却費437百万円などの増加要因に対し、新刊書店が加わったこと等による商品の増加額505百万円及び、期末賞与支払いによる賞与引当金の減少302百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は438百万円となりました。これは主に、新店出店費用にかかる有形無形固定資産取得による支出196百万円に加え、事業譲受による支出237百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果、資金は1,928百万円増加となりました。これは主に手元流動資産を厚くするために長短借入金を増加させたことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,349,200	19,349,200	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、2、3
計	19,349,200	19,349,200	—	—

- (注)
1. 単元株式数は100株になります。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 3. 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

＜第1回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成15年6月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	124,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき600円（注）
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 600円（注） 資本組入額 300円（注）
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役、執行役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>4. その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権1個あたりの新株予約権の行使に際して払込をすべき金額（以下「払込金額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2. 平成16年5月25日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日をもって、平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が増加し、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,154
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	430,800（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1,890円（注）
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,890円（注） 資本組入額 945円（注）
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。 ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役、執行役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合は、この限りではない。 2. 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 3. 新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分は認めない。 4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 5. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び旧「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2. 平成16年5月25日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日をもって、平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

＜第3回新株予約権＞
株主総会の特別決議日（平成17年6月25日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき2,494円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,494円(注) 資本組入額 1,247円(注)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。</p> <p>ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役、執行役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合は、この限りではない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>3. 新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分は認めない。</p> <p>4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>5. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び旧「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	19,349,200	—	2,527,094	—	2,720,883

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,546,000	—	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,800,600	178,006	(注) 1、2、3
単元未満株式	普通株式 2,600	—	一単元(100株) 未満の株式 (注) 4
発行済株式総数	19,349,200	—	—
総株主の議決権	—	177,963	(注) 5

(注) 1. 単元株式数は100株になります。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,300株(議決権43個)が含まれております。

4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

5. 「総株主の議決権」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,300株(議決権43個)は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブックオフコーポレーション株式会社	神奈川県相模原市 古淵2丁目14-20	1,546,000	—	1,546,000	7.99
計	—	1,546,000	—	1,546,000	7.99

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	646	914	979	946	857	710	705	695	785
最低(円)	554	630	802	811	652	651	655	633	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	田中 公	平成20年9月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,390,852	4,759,941
受取手形及び売掛金	1,172,046	910,945
商品	8,912,962	6,429,961
その他	2,755,462	2,449,216
貸倒引当金	△5,768	△8,329
流動資産合計	18,225,555	14,541,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,027,550	※1 4,584,620
その他（純額）	※1 718,221	※1 598,090
有形固定資産合計	5,745,771	5,182,710
無形固定資産		
のれん	1,097,648	—
その他	803,268	1,087,723
無形固定資産合計	1,900,917	1,087,723
投資その他の資産		
差入保証金	7,653,125	6,102,647
その他	1,735,703	1,965,076
貸倒引当金	△59,294	△55,140
投資その他の資産合計	9,329,533	8,012,582
固定資産合計	16,976,222	14,283,016
資産合計	35,201,778	28,824,751

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,702,051	602,950
短期借入金	9,243,900	3,820,000
1年内返済予定の長期借入金	2,488,031	2,311,672
未払法人税等	24,381	971,495
賞与引当金	120,375	357,005
店舗閉鎖損失引当金	24,163	43,800
その他	3,454,103	2,773,215
流動負債合計	17,057,006	10,880,139
固定負債		
長期借入金	4,822,790	5,106,719
負ののれん	281,571	—
その他	1,907,212	1,739,099
固定負債合計	7,011,573	6,845,818
負債合計	24,068,579	17,725,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527,094	2,523,494
資本剰余金	2,720,883	2,717,283
利益剰余金	6,438,377	6,383,967
自己株式	△738,822	△738,778
株主資本合計	10,947,531	10,885,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,691	95,105
為替換算調整勘定	△47,785	△30,928
評価・換算差額等合計	35,905	64,177
少数株主持分	149,762	148,650
純資産合計	11,133,198	11,098,793
負債純資産合計	35,201,778	28,824,751

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	42,837,451
売上原価	16,750,542
売上総利益	26,086,909
販売費及び一般管理費	※1 24,958,979
営業利益	1,127,929
営業外収益	
自動販売機等設置料収入	132,459
古紙等リサイクル収入	83,926
その他	147,216
営業外収益合計	363,602
営業外費用	
支払利息	156,999
持分法による投資損失	458
その他	70,758
営業外費用合計	228,216
経常利益	1,263,315
特別利益	
店舗譲渡益	3,615
固定資産売却益	1,095
特別利益合計	4,710
特別損失	
投資有価証券評価損	266,796
関係会社株式評価損	7,999
店舗閉鎖損失	76,257
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9,090
固定資産除却損	52,022
固定資産売却損	149
減損損失	10,584
特別損失合計	422,901
税金等調整前四半期純利益	845,124
法人税、住民税及び事業税	207,114
法人税等還付税額	△91,331
法人税等調整額	349,150
法人税等合計	464,933
少数株主利益	3,111
四半期純利益	377,079

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	16,322,217
売上原価	6,762,515
売上総利益	9,559,702
販売費及び一般管理費	※1 8,832,408
営業利益	727,294
営業外収益	
自動販売機等設置料収入	46,099
古紙等リサイクル収入	25,795
その他	60,391
営業外収益合計	132,286
営業外費用	
支払利息	59,983
持分法による投資損失	1,701
その他	29,738
営業外費用合計	91,423
経常利益	768,157
特別利益	
店舗譲渡益	3,615
固定資産売却益	1,095
貸倒引当金戻入額	1,922
特別利益合計	6,633
特別損失	
投資有価証券評価損	3,506
関係会社株式評価損	7,999
店舗閉鎖損失	4,661
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9,090
固定資産除却損	6,022
固定資産売却損	149
特別損失合計	31,431
税金等調整前四半期純利益	743,358
法人税、住民税及び事業税	△38,886
法人税等還付税額	△19,843
法人税等調整額	414,976
法人税等合計	356,247
少数株主利益	1,474
四半期純利益	385,636

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	845,124
減価償却費	1,184,988
減損損失	10,584
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,592
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△311,917
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,709
支払利息	156,999
店舗譲渡損益 (△は益)	△3,615
店舗閉鎖損失	76,257
固定資産売却損益 (△は益)	△946
固定資産除却損	52,022
持分法による投資損益 (△は益)	458
投資有価証券評価損益 (△は益)	266,796
関係会社株式評価損	7,999
売上債権の増減額 (△は増加)	△156,240
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△737,584
仕入債務の増減額 (△は減少)	633,971
未払金の増減額 (△は減少)	164,400
その他	△262,808
小計	1,893,377
利息及び配当金の受取額	13,143
利息の支払額	△155,834
法人税等の支払額	△1,602,370
法人税等の還付額	91,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△175,774
定期預金の払戻による収入	346,035
有形固定資産の取得による支出	△403,394
無形固定資産の取得による支出	△284,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,115,775
差入保証金の差入による支出	△699,234
差入保証金の回収による収入	387,855
事業譲受による支出	△237,000
その他	106,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,075,184

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	11,650,000
短期借入金の返済による支出	△7,776,100
長期借入れによる収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,707,570
長期未払金の返済による支出	△724,002
株式の発行による収入	7,200
自己株式の取得による支出	△44
配当金の支払額	△320,241
少数株主への配当金の支払額	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,627,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	788,507
現金及び現金同等物の期首残高	4,463,073
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,270,270

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、BOOKOFF CANADA TRADING INC. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、平成20年4月1日付でブックオフアドバンス株式会社及びブックオフ店舗開発株式会社は当社に、B's 株式会社はリユースプロデュース株式会社に吸収合併されたことに伴い消滅しております。 第2四半期連結会計期間より、平成20年9月30日付で全株式を取得した株式会社ワイシーシーを連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した青山ブックセンター株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めているBOOKOFF CANADA TRADING INC. は決算日が2月末日であります。 当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めている青山ブックセンター株式会社は決算日が2月末日であります。 なお、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用しております。

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,698,475千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,248,148千円です。
2 保証債務	2 保証債務
保証先 保証債務残高 保証した債務の内容	保証先 保証債務残高 保証した債務の内容
(株)エル・アシスト 19,320千円 銀行借入債務	(株)エル・アシスト 25,865千円 銀行借入債務
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越極度額の総額 11,200,000千円	当座貸越極度額の総額 3,800,000千円
借入実行残高 7,866,900千円	借入実行残高 1,200,000千円
差引額 3,333,100千円	差引額 2,600,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	2,464,333千円
パート・アルバイト給与	6,184,865千円
賞与	571,701千円
賞与引当金繰入額	113,133千円
地代家賃	6,479,612千円
賃借料	907,723千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	887,568千円
パート・アルバイト給与	2,119,565千円
賞与	124,955千円
賞与引当金繰入額	113,133千円
地代家賃	2,270,259千円
賃借料	320,611千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と当第3四半期 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	5,390,852
預入期間が3か月を超える定期預金	△120,582
現金及び現金同等物	<u>5,270,270</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,349,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,546,058株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当なし

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320,241	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	ブックオフ事業 (千円)	キッズ・婦人 服事業 (千円)	TSUTAYA事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,991,704	1,089,972	2,789,611	1,450,928	16,322,217	—	16,322,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,991,704	1,089,972	2,789,611	1,450,928	16,322,217	—	16,322,217
営業利益	960,965	137,699	47,782	110,197	1,256,645	△529,351	727,294

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	ブックオフ事業 (千円)	キッズ・婦人 服事業 (千円)	TSUTAYA事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,547,454	2,772,916	4,001,352	3,515,728	42,837,451	—	42,837,451
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	3,737	3,737	△3,737	—
計	32,547,454	2,772,916	4,001,352	3,519,465	42,841,188	△3,737	42,837,451
営業利益 (△営業損失)	2,639,912	127,589	86,112	△89,737	2,763,876	△1,635,947	1,127,929

(注) 1. 事業区分は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

(1) ブックオフ事業

中古書籍・中古CD（コンパクトディスク）等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン展開

(2) キッズ・婦人服事業

玩具、子供服等の子供用品のリユースショップ「B・KIDS」及び婦人服のリユースショップ「B・STYLE」のチェーン展開等

(3) TSUTAYA事業

TSUTAYA加盟店として、ビデオレンタル、新刊書籍の仕入販売、CD・DVDの仕入販売等を行う店舗の運営。

※当社グループは、前連結会計年度まではTSUTAYA加盟店としてビデオレンタル店舗（前連結会計年度末：9店舗）のみを運営しており、その事業の内容を「ビデオレンタル事業」として開示してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、神奈川県内のTSUTAYA加盟店1店舗にて、ビデオレンタルのほか、新刊書籍や新品CD・DVDの仕入販売等を行う店舗の運営も始めたことから、当セグメントの名称を、従前の「ビデオレンタル事業」から「TSUTAYA事業」に変更いたしました。

(4) その他事業

新刊書籍の販売を行う「青山ブックセンター」及び「流水書房」の店舗の運営、中古スポーツ用品のリユースショップ「B・SPORTS」店舗のチェーン展開等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	616.93円	1株当たり純資産額	615.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.18円	1株当たり四半期純利益金額	21.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.65円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	377,079	385,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	377,079	385,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,800	17,803
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	23	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

ブックオフコーポレーション株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブックオフコーポレーション株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブックオフコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	ブックオフコーポレーション株式会社
【英訳名】	BOOKOFF CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 弘志
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 松下 展千
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役佐藤弘志及び最高財務責任者松下展千は、当社の第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。